株主各位

岐阜県安八郡輪之内町楡俣1695番地の1

未来工業株式会社

取締役社長 山 田 雅 裕

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月17日(月曜日)午後4時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。 敬 具

記

- **1. 日** 時 2019年6月18日(火曜日)午前10時
- 2. 場 所 岐阜県大垣市万石二丁目31番地

大垣フォーラムホテル 2階 天の間

- 3.目的事項 報告事項
- 1. 第54期 (2018年3月21日から2019年3月20日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第54期 (2018年3月21日から2019年3月20日まで) 計算書 類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。) 6名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出 くださいますようお願い申しあげます。
- ◎連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.mirai.co.jp/)に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を 修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (アドレス http://www.mirai.co.jp/) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事 業 報 告

′2018年3月21日から 、2019年3月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益や雇用情勢の改善等を背景に個人消費が持ち直している等、景気は緩やかな回復傾向で推移しました。

当社グループの事業関連である住宅建築業界では、政府による住宅取得支援策や低水準の住宅ローン金利等が継続しており、持家及び分譲住宅の着工戸数は増加しているものの貸家の着工戸数が減少する等、概ね横ばいで推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは継続的な新製品の市場投入に加え、活発な営業活動を展開した結果、売上高は過去最高の360億35百万円と前連結会計年度に比べ8億60百万円(2.4%)の増収となりました。利益につきましては、原材料単価の上昇等により、営業利益は39億4百万円と前連結会計年度に比べ2億94百万円(7.0%)の減益、経常利益は39億16百万円と前連結会計年度に比べ3億36百万円(7.9%)の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、共同ビル(東京都中央区)等の固定資産売却益17億47百万円を特別利益に計上したこと等により過去最高の41億14百万円と前連結会計年度に比べ11億85百万円(40.5%)の増益となりました。

(2) 当社グループの各事業区分別状況

事	F	業	Þ	ζ.	分	売	上	高	構	成	比
電	材	及び	管	材	事 業		27, 41	百万円 2			76. 1 %
配	線	器	具	事	業		5, 99	8			16.6
そ	0	他	の	事	業		2, 62	3			7. 3
É	<u>}</u>				計		36, 03	5			100.0

(雷材及び管材事業)

電材及び管材につきましては、建築工事現場において技能労働者の不足が 叫ばれるなか、作業の省力化を目指した製品づくりとともに、さまざまな現 場に適した多種多様な製品展開を進めることにより、業界の支持を得ており ます。

電材では、施工性に優れた合成樹脂製可とう電線管「ミラフレキSS」やその附属品に加え、多種多様な製品を取りそろえる硬質ビニル電線管「J管」やその附属品等の電線管類及び附属品が増加しました。管材では、「通気スイスイ」が増加したものの「ミラペックス」等の給水給湯用の樹脂管とその継手が減少しました。その結果、売上高が274億12百万円と前連結会計年度に比べ3億69百万円(1.4%)の増収となりました。営業利益は増収効果等があったものの原材料単価の上昇等により、33億37百万円と前連結会計年度に比べ4億93百万円(12.9%)の減益となりました。

(配線器具事業)

配線器具につきましては、意匠性の高い配線器具「NK SERIE」の増加に加え、電材ルートへの活発な営業活動により「J・WIDE」等の配線器具が堅調に増加した結果、売上高が59億98百万円と前連結会計年度に比べ3億97百万円(7.1%)の増収となりました。営業利益は6億22百万円と前連結会計年度に比べ62百万円(11.1%)の増益となりました。

(その他の事業)

その他につきましては、民間設備投資の増加を背景に「建設業」並びに「省力化機械及び樹脂成形用金型」が堅調に増加した結果、売上高が26億23百万円と前連結会計年度に比べ93百万円(3.7%)の増収となりました。営業利益は6億23百万円と前連結会計年度に比べ1億93百万円(44.8%)の増益となりました。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次の通りであります。

当社グループの設備投資は、現有生産設備の整備、金型及び機械装置の整備・拡充を行いました結果、当連結会計年度の設備投資額は19億29百万円となりました。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
 - ・ 当社の状況

垂井工場生産設備(電材及び管材事業)339百万円茨城工場生産設備(電材及び管材事業)98百万円大垣工場生産設備(電材及び管材事業)84百万円

・子会社の状況

神保電器株式会社

生産設備 (配線器具事業)

92百万円

- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
 - ・当社の状況

大垣工場 生産設備 (電材及び管材事業)

125百万円

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。なお、当連結会計年度において、当社共同ビル(東京都中央区)の売却(契約締結日:2017年12月15日、物件引渡期日:2018年6月29日)等を行い、当該固定資産売却益(17億47百万円)を特別利益に計上しております。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備資金は、主に自己資金により充当いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループの電材及び管材事業、配線器具事業の属する住宅建築業界では、政府による住宅取得支援策や低水準の住宅ローン金利等を背景に新設住宅着工戸数は底堅い状況にあるものの本格的な回復が期待しにくいなか、企業間競争は熾烈を極め厳しい経営環境が続くことが予想されます。このような環境のもと当社グループは、激しい競争を勝ち抜くため、生産体制の強化を図りながら当社グループの独自性の追求と顧客ニーズの適確な製品化を継続的に行うことにより、売上拡大と収益性の向上を目指しております。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第51期 (2016年3月期)	第52期 (2017年3月期)	第53期 (2018年3月期)	第54期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売 上 高(百万円)	33, 816	33, 634	35, 175	36, 035
経 常 利 益(百万円)	3, 876	4, 118	4, 253	3, 916
親会社株主 に帰属する(百万円) 当期純利益	2, 411	2, 309	2, 929	4, 114
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	103円73銭	99円71銭	126円49銭	177円63銭
1株当たり純資産額	2,006円92銭	2,080円80銭	2,206円89銭	2,342円8銭
総 資 産(百万円)	58, 417	60, 252	64, 098	67, 253
純 資 産(百万円)	46, 681	48, 410	51, 358	54, 546

(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
神保電器株式会社	98百万円	100.0%	配線器具事業 (スイッチ類等の製造販売)
未来精工株式会社	96	100.0	その他の事業 (金型等の生産設備製作)
未来運輸株式会社	30	100.0	その他の事業(運送業)
未来技研株式会社	30	100.0	その他の事業(建設業等)
未来化成株式会社	30	100.0	その他の事業 (樹脂原材料の調達等)
株式会社ミライコミュニ ケーションネットワーク	138	71. 0	その他の事業 (電気通信事業)
株式会社アミックスコム	170	59. 1	その他の事業(ケーブルテレビ事業)

(注) 当連結会計年度の連結子会社は7社であります。

(8) 主要な事業内容(2019年3月20日現在)

当社グループは、電材及び管材事業、配線器具事業及びその他の事業を行っております。

各事業の内容は以下の通りであります。

事業区分	主要な製品及びサービス
電材及び管材事	ミラフレキSS(電材)、スライドボックス(電材)、ケーブルカッシ
業	ャー(電材)、サヤフレキ(管材)、ミラペックス(管材)
配線器具事業	J・WIDE、ニューマイルドビー、NK SERIE
その他の事業	樹脂成形設備(省力化機械及び樹脂成形用金型)、ミライレンタルサー
	バ(電気通信)、アミテレ(ケーブルテレビ)

(9) 主要な拠点等(2019年3月20日現在)

① 当社

(雷材及び管材事業)

本社:岐阜県

支店:仙台支店(宮城県)、東京支店(東京都)、新潟支店(新潟県)、 名古屋支店(愛知県)、大阪支店(大阪府)、中四国支店(香川

県)、福岡支店(福岡県)

営業所:全国27ヶ所

工場:山形工場(山形県)、茨城工場(茨城県)、大垣工場(岐阜県)、

垂井工場(岐阜県)、熊本工場(熊本県)

② 子会社の主要な事業所

(配線器具事業)

神保電器株式会社:千葉県

(その他の事業)

未来精工株式会社:岐阜県 未来運輸株式会社:岐阜県 未来技研株式会社:岐阜県 未来化成株式会社:岐阜県

株式会社ミライコミュニケーションネットワーク:岐阜県

株式会社アミックスコム:岐阜県

(10) 使用人の状況 (2019年3月20日現在)

① 企業集団の使用人の状況

	事		業	X	_	分		使	用	人		数	前ì	車結会	計	F度末比	増減
電	材	及	Ü	管	材	事	業		804名	(3名)		7名	増	(1名	増)
配	絲	Į	器	具		事	業		229名	(1:	27名)		7名	増	(1名	減)
そ	0))	他	の		事	業		145名	(:	22名)		1名	増	(-)
全	社	:	(共	j	通)		30名	(一名)		2名	増	(-)
	合	ì			Ī	計		1	,208名	(1	52名)		17名	増	(-)

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数 (パートタイマー等) は、年間の平均人 員を())外数で記載しております。
 - 2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、経営企画・経理部門等の管理部門に 所属している者であります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
834名 (3名)	9名 増 (1名 増)	46歳5ヶ月	22年1ヶ月

- (注) 使用人数は就業人員数(当社から子会社への出向者を除き、子会社から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- (11) 主要な借入先(2019年3月20日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(2019年3月20日現在)

(1) 発行可能株式総数 100,000,000株

(2) 発行済株式の総数 25,607,086株

(3) 当事業年度末の株主数 2.928名

(4) 上位10名の株主

株	主		:	名	持	株	数	持	株	比	率
C G M I		3, 36	34千株			14	. 0%				
日本ト 銀 行 株		3, 33	31			13	. 8				
未来A	. к.	0 株	式会	: 社		2, 37	'6			9	. 8
名古屋中	中小企業投	資育成	株式:	会社		1, 49	95			6	. 2
清	水	琴		子		1, 19	94			4	. 9
未来	社 員	持	株	会		1,03	80			4	. 2
	タートラス .付与ESOP信					84	10			3	. 5
山	田	雅		裕		76	88			3	. 2
山	田	智		絵		76	58			3	. 1
清	水	陽	_	郎		72	25			3	. 0

- (注) 1. 当社は、自己株式1,602千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、自己株式 (1,602千株) には、株式付与ESOP信託ロ・75647口が所有する当社株式 (840千株) を含んでおりません。
 - 2. 持株比率は自己株式 (1,602千株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2019年3月20日現在)

地	位	E	£		名	担当及び重要な兼職の状況
	役 社 長 長取締役)	Щ	田	雅	裕	監査室・内部統制担当
常務	取締役	相	崎	有	平	開発部・品質保証部・購買部担当
取	締 役	Л	瀬		渉	経理部長、総務部担当
取	締 役	中	島		靖	経営企画部長
取	締 役	Щ	内	弘	治	営業部長
取	締 役	後	藤	茂	之	製造部長
取(監査	締 役 証等委員)	磯	部	隆	英	公認会計士 初穂商事株式会社社外取締役
取 (監査	締 役 〔等委員〕	廣	瀬	英	雄	弁護士
取(監査	締 役 [[等委員]	勝	崎	視	美	公認会計士、税理士

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 磯部隆英、廣瀬英雄及び勝崎視美の各氏は社外取締役であります。
 - 2. 取締役(監査等委員)磯部隆英氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財 務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 3. 取締役(監査等委員)廣瀬英雄氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及 び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 取締役(監査等委員) 勝崎視美氏は、公認会計士及び税理士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 5. 当社は、取締役(監査等委員) 磯部隆英、廣瀬英雄及び勝崎視美の各氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
 - 6. 当社の監査等委員会は、会計監査人及び内部統制事務局である内部監査部門との綿密 な連携を図っており、監査等委員会による監査の実効性が確保されているため、必ず しも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、磯部隆英、廣瀬英雄及び勝崎視美の各氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役(監査等委員であるものを除く。) (うち社外取締役)	6名 (一名)	89百万円 (一百万円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (3名)	13百万円 (13百万円)

- (注) 1. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月17日開催の第50期定時株主総会において、取締役 (監査等委員であるものを除く。)について年額200百万円以内(ただし、使用人分給 与は含まない。)、監査等委員である取締役について年額30百万円以内と決議いただ いております。
 - 3. 上記の報酬等の総額には、役員賞与46百万円(取締役(監査等委員であるものを除く。)6名に対し46百万円)が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況及び当社と当該他の法 人等との関係 該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役(監査等委員)磯部隆英氏は、初穂商事株式会社の社外取締役であります。当社と初穂商事株式会社との間には特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

					活	動	状	況
					当事業年度開催の	の取締役会13回	1全てに出席し	、当事業年度開
取締役	孤終	並仅	隆	古:	催の監査等委員会	会13回全てに出	は席いたしまし	た。同氏は経営
(監査等委員)	H)X	디니			全般に関する専門	門的見地に基づ	づき、議案、額	F議等について必
					要な発言を適宜行	亍っております	0	
					当事業年度開催の	の取締役会13回	回のうち12回に	こ出席し、当事業
取締役	ェ	湘	瀬英	 	年度開催の監査等	等委員会13回全	さてに出席いた	こしました。同氏
(監査等委員)	興	クリ	犬	仏 性	は主に弁護士とし	して法律等の見	1地に基づき、	議案、審議等に
					ついて必要な発言	言を適宜行って	おります。	
					当事業年度開催の	の取締役会13回	1全てに出席し	、当事業年度開
取締役	10米	-t-t. 441	- 40	→	催の監査等委員会	会13回全てに出	増席いたしまし	た。同氏は主に
(監査等委員)	勝	畑丁	視	夫	公認会計士及び科	党理士としての	専門的見地は	2基づき、議案、
					審議等については	必要な発言を適	i宜行っており	ます。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

	区	分	支	払	額
1	当事業年度に係る会計監査人	としての報酬等の額			30百万円
2	当社及び当社子会社が支払 う 上の利益の合計額	べき金銭その他の財産			31百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融 商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できな いことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積 りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の 報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、収益認識に関する会計基準に係る助言業務についての対価を支払っております。

(4) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条に該当すると判断したとき は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備・運用の状況、監査の方法及び結果の相当性等を勘案して会計監査人の変更が必要であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制 (内部統制システム)

当社は下記の通り内部統制の基本方針を決議し、業務の適正を確保するための体制整備を図っております。

① 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、法令等順守、資産の保全、財務報告の信頼性確保及び業務の効率性を図るための仕組みを構築することが、企業価値を継続的かつ着実に高めていくために大切と考え、「内部統制委員会」を設置し、当社及び子会社(以下、「未来工業グループ」という。)の内部統制の充実に努めます。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 当社は、取締役の職務の執行に係る文書等は、法令、社内規程に基づき 作成し、保存・管理します。
- ③ 未来工業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制 当社は、リスク管理規程を定めるとともに、未来工業グループのリスク マネジメント全体を統括する組織を「内部統制委員会」の機能の一つとし、 リスクの洗い出し・評価、重要リスクの絞り込み・対策等を行い、そのリ スクの軽減等に取り組みます。
- ④ 未来工業グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保 するための体制

当社は、未来工業グループの各社が取締役会等により、重要事項の決定、 代表取締役及び取締役の業務執行状況の監督を行う体制とし、当社の取締 役会により、子会社の業務執行状況の監督等を行います。また、部長会を 開催し、重要な情報伝達、リスクの未然防止に努めます。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画及び各年度計画を立案し、全社的な目標を設定するとともに、リスクマネジメントを推進し、効率的な経営を目指します。

⑤ 未来工業グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に 適合することを確保するための体制

当社は、未来工業グループの役職員が法令等を順守するため、「内部統制委員会」を設置するとともに、「未来工業グループの行動基準」を制定し、役職員が法令等を順守し業務運営に当たるよう、各種会議等を通じ、啓蒙し、その徹底を図ります。また、「法令順守規程」を定め、未来工業グループの役職員からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを構築し、不正行為等の早期発見と是正を図り、法令等順守の強化に努めます。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための 体制

当社は、子会社の経営については、自主性を尊重しつつ、子会社の経営を側面的に支援する等の目的で、重要事項については当社の承認事項とします。また、「子会社管理規程」を定め、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項、決算状況等について、定期的かつ継続的に報告を受ける体制を築き、密接な連携を図ります。また「未来工業グループの行動基準」に基づき、未来工業グループ全体の法令等順守が図られるよう体制の整備に努めます。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該 取締役及び使用人の他の取締役(監査等委員であるものを除く。)から の独立性に関する事項、並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実 効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき者を置くことを求めた場合、必要な知識・能力を備えた人員を配置します。監査等委員補助者はその職務に関して、監査等委員会の指揮命令権を他より優先することとし、取締役(監査等委員であるものを除く。)からの独立性を確保するため、人事異動、人事評価、懲戒処分等については監査等委員会の同意を必要としております。

⑧ 未来工業グループの役職員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の 監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告 に関する体制、及び当該報告をした者が不利な取扱いを受けないことを 確保するための体制

監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、「内部統制委員会」等の議事録、主要稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧、あるいは必要に応じ未来工業グループの役職員からの説明を求めることができるものとし、説明を求められた役職員は速やかに適切な報告を行います。また未来工業グループの役職員が、法令の違反行為等、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに、当社の監査等委員会事務局に報告し、同事務局から監査等委員会に報告する体制をとります。

また当社は、監査等委員会事務局に報告を行った未来工業グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を未来工業グループにおいて周知させます。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体 制

監査等委員会は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツとの連携及び取締役会等を通じて、情報共有、意見交換に努め、また必要に応じ、未来工業グループ各社の実効ある監査のため、監査室、子会社監査役との会合等により、企業集団の意思疎通を図ることができます。また当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における上記業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは次の通りです。

①業務執行の適正について

取締役会を13回開催し、法令等で定められた事項や未来工業グループの 中期利益計画及び各年度計画の策定、設備投資等重要事項について決定し、 未来工業グループ各社の業務執行状況や月次成績の報告、計画の達成状況、 経営課題及び対応策について議論を行いました。

②リスクマネジメント体制に関する運用状況

各部署より洗い出された具体的なリスクに基づき、内部統制委員会において、組織を縦断するリスクの状況把握、分類、優先度の設定等を行うとともに、具体的対応策の立案及び対応状況の進捗確認を行いました。

品質リスクについては、原則月1回、品質向上会議を開催し、当社における品質管理上、品質保証上の課題の抽出、対応策の立案及び対応状況の 進捗確認を行いました。

③コンプライアンスに対する取り組みの状況

当社及びグループ会社の取締役及び社員に対して、コンプライアンスの 重要性の理解とその順守を推進するため、「未来工業グループの行動基準」、 「インサイダー取引Q&A」等の重要事項について、社内イントラネットを通 じて情報発信を行いました。また、当社は、不正行為等の未然防止・早期 発見を目的に、内部統制委員会事務局である監査室(監査等委員会事務局兼 務)に通報・相談窓口を設け、内部統制委員会の指示に従い関連部署が事実 調査を行い、必要に応じて是正処置、再発防止策を講じております。

④監査等委員会に関する運用状況

監査等委員会において定めた「監査等委員会監査等基準」及び「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に基づく、監査方針、監査計画、職務の分担に従い、内部監査部門(監査室)と連携の上、情報の収集及び監査の環境整備に努めております。取締役及び主要な使用人より職務の執行状況について報告を受け、重要会議の議事録及び主要な決裁書類等を閲覧する等会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から四半期毎の結果報告の受領及び意見交換等により、監査の適正性を検証しました。

なお、当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人1名を置いており、 監査等委員会の補助に当たらせております。

⑤内部監査に関する運用状況

内部監査部門(監査室)が、年間の監査スケジュールに基づき当社各部 門及びグループ会社の内部監査を行い、その結果を代表取締役及び監査等 委員会に報告しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社における剰余金の配当等に関する方針は、業績及び健全な財務体質の維持と配当の永続的な安定性を総合的に勘案しながら配当水準の向上に努め、維持できるよう努める所存であります。また、留保する利益の一部を研究開発や生産設備等への投資に充当してまいります。

当期の剰余金の配当金につきましては、株主の皆様への感謝の意を表するとともに東京証券取引所市場第一部新規上場並びに名古屋証券取引所市場第一部指定を記念し、期末配当金について、1株につき4円の普通配当の増配に加え、4円の記念配当を実施いたしました。当期の中間配当金は1株につき16円(基準日:2018年9月20日、支払開始日:2018年11月27日)、期末配当金は1株につき8円増配の24円(基準日:2019年3月20日、支払開始日:2019年6月3日)とさせていただきました。従いまして、年間配当金は、1株につき40円となります。

⁽注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月20日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	43, 535	流動負債	10, 453
現金及び預金	25, 580	支払手形及び買掛金	6, 460
受取手形及び売掛金	10, 671	短 期 借 入 金	79
有 価 証 券	997	1年内返済予定の長期借入金	300
商品及び製品	3, 792	未払法人税等	600
原材料及び貯蔵品	1, 179	その他の流動負債	3, 012
繰延税金資産	484	固定負債	2, 253
その他の流動資産	849	長期借入金	365
貸倒引当金	△19	再評価に係る繰延税金負債 株式付与引当金	111 722
 固定資産	23, 717	(株式 N 子 N ヨ 筮) 役員退職慰労引当金	100
有 形 固 定 資 産	15, 297	退職給付に係る負債	631
建物及び構築物	6, 102	その他の固定負債	321
機械装置及び運搬具	2, 763	負 債 合 計	12, 706
十. 地	5, 426	(純資産の部)	
建設仮勘定	418	株主資本	54, 445
その他の有形固定資産	587	資 本 金	7, 067
無形固定資産	506	資 本 剰 余 金	9, 538
投資その他の資産	7, 913	利 益 剰 余 金	41, 023
投資有価証券	1, 771	自己株式	△3, 184
繰延税金資産	930	その他の包括利益累計額	△193
退職給付に係る資産	542	その他有価証券評価差額金	205
長期預金	4,000	土地再評価差額金	△482
その他の投資その他の資産	845	退職給付に係る調整累計額	84
		非支配株主持分	294
貸 倒 引 当 金 資 産 合 計	△176 67 , 253	純 資 産 合 計 負債・純資産合計	54, 546 67, 253
具	07, 203	具 員 ・ 祀 貝 生 百 訂	07, 203

連結損益計算書

(2018年3月21日から 2019年3月20日まで)

		科					目			金	額
売			上			i i	5				36, 035
売		上		原	Ī	ſī	6				22, 417
	売		上		総		利		益		13, 617
販	売費	及	V; -	一般	ど 管	理費	ŧ				9, 712
	営		3	業		利			益		3, 904
営	1	業	外		収	玄	έ				
	受	取	利	息	及	Ωį	配	当	金	37	
	補		助		金		収		入	74	
	そ	0)	他	0)	営	業	外	収	益	137	250
営	3	業	外		費	F	Ħ				
	支		1	払		利			息	7	
	売		-	Ŀ		割			引	187	
	そ	0)	他	0)	営	業	外	費	用	42	238
	経		7	常		利			益		3, 916
特		別		利	J	玄	ź				
	固	定	3	資	産	売		却	益	1, 747	
	補		助		金		収		入	545	2, 292
特		別		損	į	5	ŧ				
	固	定	}	資	産	圧		縮	損	545	545
₹.	党 金	等	調	整	前:	当其	月糸	屯 利	益		5, 663
ž	去人	税	. 1	主民	税	及	Ci :	事 業	税	1, 274	
ž	去	人	税	į	等	調		整	額	229	1, 504
È	当	ļ	朝		純		利		益		4, 159
į	作支 [記 株	主に	こ帰	属す	- る 🖹	当 期	利純利	益		44
亲	現会 🤻	社 株	主に	に帰	属す	るき	当 期	利純利	益		4, 114

連結株主資本等変動計算書

(2018年3月21日から 2019年3月20日まで)

		株	主 資	本	
	資本金	金 資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年3月21日 残高	7, 0	67 9, 538	38, 878	△3, 191	52, 292
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△768		△768
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			4, 114		4, 114
自己株式の取得				Δ1	Δ1
自己株式の処分				8	8
土地再評価差額金の取崩			△1, 200		△1,200
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			2, 145	7	2, 152
2019年3月20日 残高	7, 0	67 9, 538	41, 023	△3, 184	54, 445

	そ	の他の包括	舌利益累計	額		
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額 金	退職給付に 係 る 調整累計額	その他の益 素計額合	非支配株主 持 分	純資産合計
2018年3月21日 残高	369	△1, 683	131	△1, 183	249	51, 358
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△768
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						4, 114
自己株式の取得						Δ1
自己株式の処分						8
土地再評価差額金の取崩						△1, 200
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△163	1, 200	△46	990	44	1, 035
連結会計年度中の変動額合計	△163	1, 200	△46	990	44	3, 187
2019年3月20日 残高	205	△482	84	△193	294	54, 546

貸借対照表

(2019年3月20日現在)

科目	金額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	37, 180	流動負債	7, 609
現金及び預金	22, 649	買 掛 金	1,806
受 取 手 形	5, 054	電 子 記 録 債 務	2, 965
売 掛 金	3, 627	未 払 費 用	1, 333
有 価 証 券	997	未 払 法 人 税 等	358
商品及び製品	2, 797	その他の流動負債	1, 146
原材料及び貯蔵品	779	固定負債	1, 561
操延税金資産	375	再評価に係る繰延税金負債	111
その他の流動資産	910	退職給付引当金	502
貸倒引当金	△9	株式付与引当金	722
	21, 917	その他の固定負債	225
	12, 883	負債合計 (純資産の部)	9, 170
建物	4, 438	株 主 資 本	50, 238
機械及び装置	2, 350	新 王 貝 平 資 本 金	7, 067
土地	4, 828	資本剰余金	10, 967
	4, 626	資本準備金	8, 736
		その他資本剰余金	2, 230
その他の有形固定資産	846	利益剰余金	35, 388
無形固定資産	406	利益準備金	962
投資その他の資産	8, 627	その他利益剰余金	34, 425
投資有価証券	1,694	別途積立金	19, 760
関係会社株式	762	繰越利益剰余金	14, 665
関係会社長期貸付金	671	自 己 株 式	△3, 184
繰 延 税 金 資 産	631	評価・換算差額等	△311
長 期 預 金	4,000	その他有価証券評価差額金	171
その他の投資その他の資産	1,032	土地再評価差額金	△482
貸 倒 引 当 金	△165	純 資 産 合 計	49, 927
資 産 合 計	59, 098	負債・純資産合計	59, 098

損益計算書

(2018年3月21日から 2019年3月20日まで)

		科					目			金	額
売			上			ī	高				27, 652
売		上		原	Ī	1	西				17, 201
	売		上		総		利		益		10, 451
販	売	費及	Q; -	- 般	管	理	費				7, 727
	営		当	ŧ		利	IJ		益		2, 723
営		業	外		収	3	益				
	受	取	利	息	及	Ü	配	当	金	44	
	有	1	画	証		券	利	[1]	息	0	
	補		助		金		収		入	55	
	受		取		保		険		金	19	
	そ		他	の	営	業	外	収	益	55	176
営		業	外		費)	用				
	売			-		害	ij		引	147	
	そ	0)	他	0)	営	業	外	費	用	32	180
	経		片			和	IJ		益		2, 719
特							益				
	固	定		Ť	/			却	益	1, 747	
	補		助		金		収		入	545	2, 292
特				損			失				
	固	定			産	圧		縮	損	545	545
1	税		前	当	期		純	利	益		4, 466
									税	870	
	法		税		等	調		整	額	370	1, 240
	当	;	期		純		利		益		3, 226

株主資本等変動計算書

(2018年3月21日から 2019年3月20日まで)

			株		主	資		本		
		資 本	: 剰	余 金	利	益乗	1 余	金		
	資本金	資 本	その他	資本剰余金	利益	その f 剰 ź	也利益 全 金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
		資 本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金合計	利 益準備金	別 途積立金	繰越利益 剰 余 金	合 計		
2018年3月21日 残高	7, 067	8, 736	2, 230	10, 967	962	19, 760	13, 407	34, 129	△3, 191	48, 973
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△768	△768		△768
当期純利益							3, 226	3, 226		3, 226
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分									8	8
土地再評価差額 金 の 取 崩							△1,200	△1,200		△1, 200
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)										
事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	_	_	1, 258	1, 258	7	1, 265
2019年3月20日 残高	7,067	8, 736	2, 230	10, 967	962	19, 760	14, 665	35, 388	△3, 184	50, 238

	評 価	• 換 算 差	額 等	
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
2018年3月21日 残高	325	△1,683	△1, 357	47, 615
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△768
当期純利益				3, 226
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				8
土地再評価差額 金 の 取 崩				△1,200
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)	△154	1, 200	1,046	1,046
事業年度中の変動額合計	△154	1, 200	1,046	2, 311
2019年3月20日 残高	171	△482	△311	49, 927

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

未来工業株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 孫

延生 印

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 淺 井 明 紀 子

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、未来工業株式会社の2018年3月21日から2019年3月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算 書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当 と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算 書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策 定し、これに基づき監査を実施することを求めている。 監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、未来工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき 利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

未来工業株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 孫

延生 印

(EII)

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 淺 井 明 紀 子

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、未来工業株式会社の2018年3月21日から2019年3月20日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類 及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において 一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査 法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保 証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。 監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき 利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2018年3月21日から2019年3月20日までの第54期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、監査室と連携の上、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役及び主要な使用人等の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要会議の議事録及び主要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを 監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について 報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職 務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第 131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月 28日 企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に 応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表) 及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況 を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に 違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると 認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容 及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませ ん。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当で あると認めます。

2019年5月10日

未来工業株式会社 監査等委員会 監査等委員 磯 部 隆 英 卿 監査等委員 廣 瀬 英 雄 卿 監査等委員 勝 崎 視 美 卿

(注) 監査等委員は3名全員、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定 する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。) 6名選任の件

現在の取締役(監査等委員であるものを除く。)全員(6名)は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役(監査等委員であるものを除く。)6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会より各候補者を取締役に選任する ことが適切であるとの意見表明を受けております。

取締役(監査等委員であるものを除く。) 候補者は次の通りであります。

候補者	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	やま だ まさ から 山 田 雅 裕 (1963年6月10日生)	1987年 5 月 当社入社 2003年 3 月 未来株式会社(吸収合併会 社)入社 2005年 6 月 同社監査室長 2006年 9 月 当社監査室長 2008年 6 月 当社取締役 2013年 6 月 当社代表取締役社長(現任) (担当) 監査室・内部統制	768, 269株
		であるものを除く。)候補者とした理由] 長として当社グループ経営の経験と実績を有し	、経営の重要事項
		こ対する監督等取締役としての適切な役割を果 安候補者といたしました。	具たしていること

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
2	あい ざき ゆう へい 相 崎 有 平 (1954年11月30日生)	1981年6月 当社入社 2001年6月 当社取締役社長室長 2002年12月 未来株式会社(吸収合併会 社)取締役 2006年9月 当社取締役経営企画部長 2013年6月 当社常務取締役経営企画部長 2013年7月 当社常務取締役(現任) (担当) 開発部・品質保証部・購買部	1, 050株
	当社の常務取締役ととしての適切な役割	であるものを除く。)候補者とした理由] して経営の重要事項の決定及び業務執行に対す を果たしており、また、経営全般にわたる高い 果たすことができると判断し、引き続き取締役	視座をもとに今後
3	かわ 横 かたる 川 瀬 渉 (1958年12月25日生)	1987年10月 当社入社 2003年6月 当社取締役経理部長(現任) 2005年6月 未来株式会社(吸収合併会 社)取締役 (担当) 経理部長、総務部	3, 700株
	当社の取締役として紀での適切な役割を果た	であるものを除く。)候補者とした理由] 経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監 としており、また、当社の経理部長として当社 いることから、引き続き取締役候補者といたし	上グループの財務・
4	なか しま やすし 中 島 靖 (1965年1月1日生)	1987年 3 月 当社入社 2013年 7 月 当社経営企画部長 2014年 6 月 当社取締役経営企画部長(現 任) (担当) 経営企画部長	12, 200株
	当社の取締役として紹 ての適切な役割を果っ	であるものを除く。)候補者とした理由] 経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監 としており、また、当社の経営企画部長として 通していることから、引き続き取締役候補者と	当社グループの経

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
5	やま うち こう じ 山 内 弘 治 (1962年6月10日生)	1985年 3 月 当社入社 1994年 3 月 未来精工株式会社入社 2006年 6 月 同社取締役 2012年 6 月 同社代表取締役社長 2014年 6 月 当社取締役 2015年 3 月 当社取締役営業部長(現任) (担当) 営業部長	2, 300株
	当社の取締役として紀での適切な役割を果た	であるものを除く。)候補者とした理由] 経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監 たしており、また、当社の営業部長として当社 ることから、引き続き取締役候補者といたしま	グループの営業事
6	で 後藤茂之 (1965年3月27日生)	1987年3月 当社入社 2014年6月 当社製造部長 2018年6月 当社取締役製造部長(現任) (担当) 製造部長	1,600株
	当社の取締役として紀での適切な役割を果た	であるものを除く。)候補者とした理由] 経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監 たしており、また、当社の製造部長として当社 ることから、引き続き取締役候補者といたしま	グループの製造事

- (注) 1. 上記取締役(監査等委員であるものを除く。) 候補者6氏と当社との間には、特別の 利害関係はありません。
 - 2. 当社は、2006年9月21日付で未来株式会社を吸収合併しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現在の監査等委員である取締役全員(3名)は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次の通りであります。

<u> </u>						
候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数			
1	でで、 たか ひで (1953年9月29日生)	1986年3月 公認会計士登録 2001年1月 名古屋中小企業投資育成株式会社入社 2006年1月 同社業務第一部長 2006年6月 同社取締役業務第一部長 2014年6月 当社社外取締役 2014年6月 名古屋中小企業投資育成株式会社取締役業務第一部長退任 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 初穂商事株式会社社外取締役	500株			
	「卧本笙禾昌でなる氏	締役及び社外取締役候補者とした理由				
			時位犯し1 マ時位			
		こ携わった経験による幅広い見地により、社外				
	役会の意思決定及び	取締役の職務執行の監督等が期待できることか	^ら、引き続き当該			
	候補者といたしました	た。同氏が社外取締役に就任してからの年数に	は、本総会終結の時			
	をもって5年になり	ます。				

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要	地位、担当及びな兼職の状況	所 有 す る当社株式の数
2	弁護士としての専門的ものと判断いたし、	締役及び社外 内な見地から、 引き続き当該値	当社社外監査役	5,566株 5,566株 適切に遂行できる 過去に社外取締役
			ひとして、その職務を適切に遂行 に就任してからの年数は、本総会	
3	かっ ざき とも み 勝 崎 視 美 (1947年9月7日生)	, , , ,		
	公認会計士及び税理: 切に遂行できるもの。 去に社外取締役又は はありませんが、前記	士としての専門 と判断いたし、 士外監査役と7 己の理由により ります。同氏7	締役候補者とした理由] 門的な見地から、当社の社外取納 引き続き当該候補者といたしま なること以外の方法で会社の経営 り、社外取締役として、その職務 が社外取締役に就任してからの年	こした。同氏は、過 なに関与した経験 を適切に遂行でき

- (注) 1. 上記取締役候補者3氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 当社は、2006年9月21日付で未来株式会社を吸収合併しております。
 - 3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下の通りであります。
 - (1) 磯部隆英、廣瀬英雄及び勝崎視美の3氏は社外取締役候補者であります。

- (2)当社は、磯部隆英、廣瀬英雄及び勝崎視美の3氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、3氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
- (3)当社は、磯部隆英、廣瀬英雄及び勝崎視美の3氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員としての届け出を行っております。 3氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2017年6月16日開催の第52期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された牧野孝司氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、当社の取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次の通りであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
*** の たか 司 牧 野 孝 司 (1944年12月5日生)	1967年4月 大垣信用金庫入庫 2002年3月 同庫退職 2002年3月 未来精工株式会社入社 2002年6月 同社取締役総務部長 2014年6月 同社取締役退任	7,500株

[補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由]

当社グループ会社の経営に携わった経験による幅広い見地から、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することができると判断したためであります。

- (注) 1. 牧野孝司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 牧野孝司氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

以上

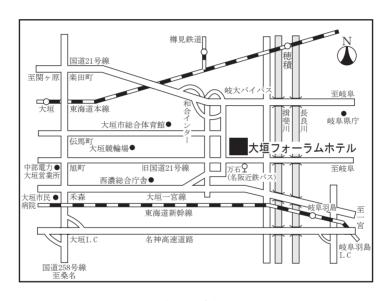
メーモ	

.....

株主総会会場ご案内図

会 場 大垣フォーラムホテル 2階 天の間

岐阜県大垣市万石二丁目31番地 電話 0584 (81) 4171



交通のご案内

- ●JR東海道本線「大垣駅」から車で約10分
- ●名阪近鉄バス・岐垣線「万石停留所」下車すぐ
- ●JR東海道新幹線「岐阜羽島駅」から車で約20分
- ●名神高速道路「大垣 I.C」から車で約20分